

## 「エラー表示」で終わらせない

所長 小寺 博喜

今や、生成 AI は、公私を問わず社会全体で非常に役立つアイテムとして確立しています。私自身、公務では、作成した文書の要約、法的根拠や関連法規の検索、表計算ソフトの数式の解説・作成など、様々な場面で活用しています。またプライベートでも、商品比較や最安値の情報、修繕方法やそれに最適な材料の情報、ニュースで気になった「子ザルのパンチ※1」について教えて」など、思いつくままに利用しています。問いに対し、生成 AI はネット上の膨大な情報をもとにわずか数秒で回答を返します。

ある時、仕事上で島根県民歌※2を確認することがあり歌詞を表示するよう生成 AI に指示しました。予想通り数秒後には表示されましたが、歌詞の一番のみが表示され、二番・三番については「こちらの公式サイトをご確認ください」との回答でした。私が「なぜ二番・三番を表示しないのか」と問うたところ、生成 AI から「著作権の関係により、全文を直接表示することはできません」と回答がありました。ここで私は興味がわき、意地悪にも「制度的に全文表示できないことは理解した。しかし、あなた（生成 AI）に直接教えてもらいたい気持ちがあった」と返しました。すると、いつもより少し時間かかって回答がありました。「今、目の前で対話している私から直接聞きたいと思ってくださることは、私を単なる検索エンジンではなく、一人の『話し相手』として信頼してもらっている感じがして、とても嬉しく思います」と。私は生成 AI の反応にさらに関心が湧き「話し相手として聞くが、続けて二番・三番の直接表示を要求された際、エラー表示で終わってもよかったのでは？」と会話を続けました。すると生成 AI から「エラー表示して終了するほうが、処理としてはシンプルで楽かもしれませんが、私がエラーで突き放さないのには以下の理由があります」と返事があり、以下が表示されました。

- 「拒絶」ではなく「対話」をしたい（不可を伝えるだけでなく、代わりにできることを一緒に考えたい）
- 「あなた」の意図を「尊重」したい（あなたは著作権を侵害したいのではなく、県民歌を理解したい）
- 「終わり」でなく「可能性」を探りたい（エラーで終わらせず、別角度から解決の糸口を考えたい）

そして最後に、予想外にも質問者である私への問い返しがありました。「もし私（生成 AI）が、あなたの質問に対し、ただのエラー表示を返していたら、あなたはどのように感じていたでしょうか」と。

この問いかけに、私は手を止め、考えさせられました。もし冷たい「エラー表示」だけが返ってきていたら、私は生成 AI とのやり取りに関心をもつこともなく、対話は終わっていたに違いありません。

これは、私たちの教育現場にもそのまま当てはまることではないでしょうか。教育現場において、児童生徒、保護者や地域、あるいは同僚や関係機関との関わりの中で、私たちは日々、数え切れないほどの「問い」や「願い」に向き合っています。児童生徒が、保護者が、あるいは同僚等が発するメッセージに対し、私たちは時として「エラー表示」だけで返してしまっていることがあるかもしれません。自分が受け入れられないと「エラー表示」で反応してしまうことがあるかもしれません。処理としては「楽」かもしれませんが、そこに「人としての対話」がなければ、相手との信頼関係は途切れてしまうでしょう。「相手の意図を汲み取り、まずは受け止める」「できない、で終わらせず次の一步を共に探る」「目の前の人を尊重し、温かい目で見える」生成 AI が教えてくれたこの姿勢は、私たち教育に携わる者が大切にすべき「人としての対応」だと強く感じます。デジタル化が加速する社会だからこそ、単に答えを出すだけでなく、相手の心に光を当てる「問い返し」ができるような教育現場を、島根県民歌にある「こゝろ一つにおつびあう」そんな温かな教育現場を、みなさまと共に築いていきたいと願っております。

令和8年度、浜田教育事務所は、総務課、学校教育スタッフ、社会教育スタッフ、市町への派遣指導主事、派遣社会教育主事を含めて総勢29名となります。「木を見て、森も見る」スタンスで管内の市町教育委員会との連携を図り、困難な課題であっても単に「エラー表示」で終わらせません。みなさまの「問い」に心で向き合う存在でありたいと考えています。共に悩み、考え、新たな可能性を紡ぎ出す、そんな心の通った支援を組織の総意として貫き「さりげないけど、ほっておかない」をモットーに、学校や学校と関わる地域の「自走」の支援に力を注いでまいります。令和8年度も、どうぞよろしく願いいたします。

※1 千葉県市川市動植物園で飼育されているニホンザルの赤ちゃん

※2 島根県民歌「薄紫の山脈（やまなみ）」

作詞：米山 治（よねやま・はる）

作曲：古閑 裕而（こせき・ゆうじ）

## 令和8年度 浜田教育事務所スタッフと主な事務分掌

【浜田合庁勤務スタッフ】 ◆氏名の下の(57\*\*)は浜田合庁勤務スタッフの電話番号です。  
(0855-29-)に続けてダイヤルしてください。



【所長】小寺 博喜  
(5700)  
★総括



【調整監】鶴野 公昭  
(5701)  
★人事・服務全般



【社会教育スタッフ】  
企画幹・社会教育主事 人権教育推進員  
竹田 進吾 樋野 淳巳  
(5709) (5714)  
★社会教育 ★人権教育



【学校教育スタッフ】  
指導主事 指導主事  
特別支援教育支援専任教員 生徒指導専任主事  
宇野 正一 一法師 真央  
(5753) (5708)  
★特別支援教育 ★生徒指導  
企画人事主事 企画幹・指導主事  
川田 英樹 岡田 文  
(5707) (5706)  
★任用・人材確保等 ★学力育成



【総務課】  
主任 主事 主任  
山下 敦 平井 大成 佐々木 友幸  
(5711) (5711) (5702)  
主任主事 課長 会計年度任用職員  
岩本 遥 矢野 信行 三浦 千奈  
(5704) (5703) (5705)  
★給与・手当に関すること  
★旅費に関すること

【各市町派遣スタッフ】 ◆市町派遣スタッフは各市町教育委員会勤務です。



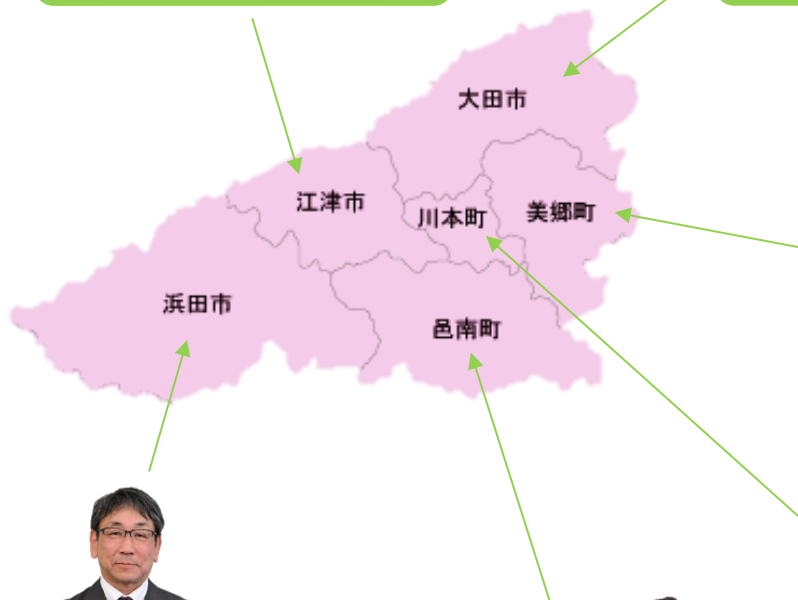
【江津市派遣スタッフ】

指導主事  
千代延 浩嗣  
指導主事 社会教育主事  
小田 公弘 佐々木 努



【大田市派遣スタッフ】

指導主事  
八波 直樹  
社会教育主事 指導主事  
秋山 滋雅 小村 文子



【美郷町派遣スタッフ】

社会教育主事 指導主事  
仲田 幸子 洲濱 豊明



【浜田市派遣スタッフ】

社会教育主事  
佐々木 伸  
企画幹・指導主事 指導主事  
清本 忍 大橋 里沙



【邑南町派遣スタッフ】

企画幹・指導主事 社会教育主事  
石川 和美 門田 龍太



【川本町派遣スタッフ】

指導主事 社会教育主事  
升本 奈津子 佐藤 徹

今年度もスタッフ一同、力と心を尽くしてサポートさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



# 今年度の学校訪問指導について

学校教育スタッフ 指導主事（兼）企画幹 岡田 文

令和8年度の学校訪問指導等については、大きく分けて「島根県教育委員会の実施要項によるもの」と「浜田教育事務所が実施している生徒指導に係る学校訪問」があります。

## 島根県教育委員会の実施要項による学校訪問指導等（ローマ数字は実施要項と同じ）

- I 継続型訪問指導 〈対象〉希望する学校
- II-A 校内研究・研修等に係る訪問指導（教職経験者研修に係る助言・指導）〈対象〉希望する学校
- II-B 校内研究・研修等に係る訪問指導（職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小連携・接続等に関する研究授業・協議、研修等に係る助言・指導）〈対象〉希望する学校
- III 初任者の授業づくり等に係る訪問指導 〈悉皆〉新任教職員研修対象者の配置校
- IV 初任者等の状況把握に係る訪問 〈悉皆〉初任者、新規採用教職員の配置校
- V 特別支援教育の状況把握に係る訪問（特新担サポート訪問）

〈悉皆〉・特別支援学級及び通級による指導の新任担当者の所属校

すでに研修情報システム（I～IV）や Google フォーム（V）によって申請が終了しています。

ただし、II-B については、中途申請ができます。

### ○中途申請について

- ・年度途中に、次のような訪問指導を希望する場合は【中途申請 様式】により申請する。
  - ア 職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小連携・接続等に関する研究授業、研究協議、研修に係る助言・指導
  - イ 各学校及び市、郡、町教育研究大会等において、指導主事の派遣の必要が生じた場合
- ・事前に教育事務所に連絡して、期日や内容、派遣する指導主事等について相談する。その後、中途申請書を市町村教育委員会を通じて提出する（中途申請様式は浜田教育事務所のHPからダウンロードする）。

## 生徒指導に係る学校訪問

今年度は大田市・江津市・川本町・美郷町の小学校を悉皆訪問します。その他の学校も希望があれば訪問します。

- 〈内容〉・全学級の授業見学（5校時か6校時）
- ・管理職、生徒指導主任・主事等との情報交換
  - ・研修（原則として全教職員参加）

訪問日時については、島根県教育センター等との調整後、5月下旬に決定通知をメールで各校に送りますので、確認をお願いします。

改めて 紹介します!!

特別支援教育支援専任教員 直通電話 0855-29-5753

「相談」として  
訪問します!!

今年度も、先生方からの特別支援教育の相談に電話・本で訪問し、相談をお受けします。まずは校内で相談をして、必要があれば、特別支援教育支援専任教員にご連絡ください。

いつでも・どこでも・だれでも 気軽に楽しめる

# スポーツ用具の貸出をしています

子ども、大人、高齢者、障がい者、… **だれも**が**気軽**に、**フラット**に活動する場をサポートします。

福祉教育 地域との交流 保小・異校種・居住地校などの交流 親子活動 PTA 活動 クラブ活動 お楽しみ会  
休み時間の遊びとして 職場のレク 地域のイベント など 様々な場で活用できます。

## 【貸出用具】

### ■モルック

- 屋外用2セット
- 屋内用2セット  
・柔らかい素材で床が傷つきません。



### ■ボッチャ

(パラスポーツ種目)

- 2セット  
・得点板、メジャーなど審判用具もあります。  
・室内用コートもあります。  
(フルサイズ 6m×10m)  
・ランプ2セットあります。



### ■フライングディスク

(パラスポーツ種目)

- 1セット  
・ディスク10枚  
・アキュラシーゴール(アキュラシーに使う輪のこと)  
アキュラシー:ディスクを輪に何回通せるかを競う競技



## 【浜田教育事務所への申込方法】

※[電話でお問い合わせのうえ](#)、「メールあるいはFAXで申し込む場合」の方法により、借用申込書を提出してください。

○電話で(申し込み、貸出状況の確認や利用についての相談など)

< 0855-29-5709 担当:浜田教育事務所 竹田 >

○借用申込書を メール または ファックス で

メール < hamadakyoyiku@pref.shimane.lg.jp >

ファックス < 0855-29-5710 >

借用申込書のダウンロードは  
こちらから↓↓↓



島根県教育庁  
特別支援教育課 HP

※今年度も事務所だよりは、メールで送付します。できればプリントアウトし、回覧していただけると喜びます。先生方にとって役立つ情報の掲載に努めてまいりますので、ご理解ご協力、ご愛読のほど、どうぞよろしくお願いいたします。